

学校教育改革プランの理念とプラン1実施により期待される効果

1 学校教育改革プランの斬新さ

- 守谷型一貫教育や恵まれた教育環境整備による成果により、全国的に注目されている守谷市の学校教育において、現在の学校が抱えている深刻かつ喫緊の課題、
 - ・ いじめ問題
 - ・ 児童生徒の安全・安心の確保
 - ・ 新学習指導要領の実施（授業時数増・主体的・対話的で深い学び）
 - ・ 教職員の働き方改革を解消して、市長の施政方針「子育て王国もりや」を実現するために策定したものである。
- 本プランを端的に形容すれば、「コペルニクスの転回で、学校パラダイムを転換する守谷市独自の学校教育改革プラン」と表現できる。
- プランは、柱となる4つのプランから構成されている。
 - ・ プラン1 守谷型カリキュラム・マネジメント
 - ・ プラン2 いじめ対策本部の設置 ※今年の4月から実施済み
 - ・ プラン3 プログラミング教育の先取り
 - ・ プラン4 中央図書館との連携による学校図書館の充実

2 中核となるプラン1と教職員の働き方の現状

- プランの中核となるのが「プラン1 守谷型カリキュラム・マネジメント」である。プラン1では、「教職員の働き方改革」によって、児童生徒の「学習効果の最大化」と「安全・安心の確保」を実現する。
- 昨年の9月に中央教育審議会から出された「学校における働き方改革に係る緊急提言」に、「教職員の長時間勤務の実態が看過できない状況であり、（略）教育の質の確保・向上（略）からも、学校教育の根幹が揺らぎつつある現実を重く受け止めるべき」である、と指摘されている。
- これに拍車をかけるのが、32年度からの次期学習指導要領全面実施である。その理念には共鳴するが、特に、小学校における外国語教育の充実に伴う授業時数の増加は、児童への負担だけでなく教職員への負担も大きくする。
これにより、小学3年生以上の6時間授業日が増え、4年生以上においては、毎日が6時間授業になる予定である。
- 毎日の6時間授業で小学生が疲弊したら、次期指導要領のねらいである学びの質（「主体的・対話的で深い学び」）が保障できないばかりでなく、現状においても勤務時間内で、授業準備の時間がとれない教職員の働き方改革は、より困難になると考えられる。

- これは、本市に限らない重大な課題であるが、一方で、これへの対応は市町村や学校に委ねられていて、有効策を見出せずに苦慮している自治体が多いのも現実である。

3 教育課程の枠組みを変え教職員にやりがいをもたらし形を変え意識を変えるー

- 教員の担うべき業務に専念できる環境や児童生徒と向き合う時間を確保し、長時間勤務の働き方を改善することは急務であり、その改善は児童生徒の学習の質の保障と矛盾しない。
- そこで、本プランでは、守谷市の恵まれた教育環境を生かし、8月下旬の1週間の夏季授業や前・後期制を導入することで、週3日を5時間授業日とし、児童生徒及び教職員の双方における日常の負担を平準化する。

【内訳】

- エアコンが整備された快適な環境での夏季授業（8/26～30）…5日間
- 前・後期制の導入と給食実施による授業日の増加 …6日間

プラン未実施		プラン実施	
	授業		授業
1学期始業式	なし	前期始業式	有①
〃 終業式	なし	→授業日	有②
2学期始業式	なし	→授業日	有③
通常の授業日	有	前期終業式	有④
〃	有	後期始業式	有⑤
〃 終業式	なし	→授業日	有⑥
3学期始業式	なし	→授業日	有⑦
卒業式	なし	→午後授業	有⑧
年度末修了式	なし	年度末修了式	なし

- 県民の日（11/13）・創立記念日での授業実施 …………… 2日間

- この教育課程の枠組みを変える改革により、児童生徒の成長に立ち会う教職員が、健康でいきいきとやりがいをもって勤務でき、授業や授業準備等に集中できる環境を保障したいと強く願っている。
教育課程という形の改革が、教職員の意識の改革をも可能にすると確信している。

4 週3日の5時間授業で教職員の勤務スタイルが変わる

- 週3日の5時間授業で教職員の働き方、つまり「勤務スタイル」が変わる。
- 小学校では、授業準備や研修に充てられる放課後の時間が、1週間で135分（2時間15分）も増える。

(例) 小学校 4 ～ 6 年生の担任だと

授業準備や研修に充てられる放課後の時間			
プラン未実施		プラン実施	
週 5 日 6 時間 (児童下校15:45)	45分×5日 = 2 2 5 分	週 3 日 5 時間 (児童下校15:00)	90分×3日 = 2 7 0 分
		週 2 日 6 時間 (児童下校15:45)	45分×2日 = 9 0 分
2 2 5 分 (3 時間 4 5 分)		3 6 0 分 (6 時間)	

※ 上記時間は、勤務時間が8:15～16:45で、下校指導を15分行った場合

- 中学校では、部活動の指導が改善され、放課後の時間が1週間で180分(3時間)も増える。

部活動指導員を活用すれば、教職員のための放課後の時間が1週間で480分(8時間)も生み出せる(3～9月の場合)。

月	プラン未実施	プラン実施	プラン実施によるメリット
3～9	6時間授業後に4日 16:00～18:00(120分)	6時間授業後に1日 16:00～18:00(120分) ----- 5時間授業後に 3日 15:00～ 17:00 (120分)	○放課後の時間が1週間で 180分(3時間)増える。 ※60分×3日
10・2	6時間授業後に4日 16:00～17:30(90分)	6時間授業後に1日 16:00～17:30(90分) ----- 5時間授業後に 3日 15:00～ 17:00 (120分)	○放課後の時間が1週間で 90分(1時間30分)増える。 ※30分×3日 ○活動時間が1週間で90分 (1時間30分)増える。 ※30分×3日
11～1	6時間授業後に4日 16:00～17:00(60分)	6時間授業後に1日 16:00～17:00(60分) ----- 5時間授業後に 3日 15:00～ 17:00 (120分)	○活動時間が1週間で180分 (3時間)増える。 ※60分×3日

※ プラン実施後に部活動指導員を活用した場合に生み出される教職員のための放課後の時間(3～9月)は、1週間で480分(8時間)

- ・ 5時間授業日に3日 … 120分×3日＝360分
- ・ 6時間授業日に1日 … 120分×1日＝120分

5 「働き方改革」で「学習効果の最大化」と「安全・安心の確保」を実現

- 教職員の「働き方改革」による勤務スタイルの改善は、教材研究の充実や児童生徒と向き合う時間の確保を可能とし、児童生徒の「学習効果の最大化」と「安全・安心の確保」を実現する。

- 児童生徒の学び（「主体的・対話的で深い学び」）の質が向上する。
 - ・ 小学校の体力を考慮して、毎日の6時間授業による負担を回避できる。
 - ・ ゆとりのある教育課程を編成して学びの質を保障することができる。

- 児童生徒の帰宅時刻の遅れを回避でき、安全・安心の確保につながる。
 - ・ 小学校においては、特に授業時数が増加する高学年の帰宅時刻の遅れを回避できる。
 - ・ 中学校においては、5時間の日に部活動を実施すれば、最も活動時間を確保できる夏場で、下校時刻を1時間（17:00下校）早めることができる。

【参考資料】

1 新学習指導要領で増える授業時数

【小学校】

〔改訂〕								〔現行〕							
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
国語	306	315	245	245	175	175	1461	国語	306	315	245	245	175	175	1461
社会	-	-	70	90	100	105	365	社会	-	-	70	90	100	105	365
算数	136	175	175	175	175	175	1011	算数	136	175	175	175	175	175	1011
理科	-	-	90	105	105	105	405	理科	-	-	90	105	105	105	405
生活	102	105	-	-	-	-	207	生活	102	105	-	-	-	-	207
音楽	68	70	60	60	50	50	358	音楽	68	70	60	60	50	50	358
図画工作	68	70	60	60	50	50	358	図画工作	68	70	60	60	50	50	358
家庭	-	-	-	-	60	55	115	家庭	-	-	-	-	60	55	115
体育	102	105	105	105	90	90	597	体育	102	105	105	105	90	90	597
特別の教科である道徳	34	35	35	35	35	35	209	道徳	34	35	35	35	35	35	209
特別活動	34	35	35	35	35	35	209	特別活動	34	35	35	35	35	35	209
総合的な学習の時間	-	-	70	70	70	70	280	総合的な学習の時間	-	-	70	70	70	70	280
外国語活動	-	-	35	35	-	-	70	外国語活動	-	-	-	-	35	35	70
外国語	-	-	-	-	70	70	140	外国語	-	-	-	-	-	-	-
合計	850	910	980	1015	1015	1015	5735	合計	850	910	945	980	980	980	5645

【中学校】

〔改訂〕					〔現行〕				
	1学年	2学年	3学年	計		1学年	2学年	3学年	計
国語	140	140	105	385	国語	140	140	105	385
社会	105	105	140	350	社会	105	105	140	350
数学	140	105	140	385	数学	140	105	140	385
理科	105	140	140	385	理科	105	140	140	385
音楽	45	35	35	115	音楽	45	35	35	115
美術	45	35	35	115	美術	45	35	35	115
保健体育	105	105	105	315	保健体育	105	105	105	315
技術・家庭	70	70	35	175	技術・家庭	70	70	35	175
外国語	140	140	140	420	外国語	140	140	140	420
特別の教科である道徳	35	35	35	105	道徳	35	35	35	105
特別活動	35	35	35	105	特別活動	35	35	35	105
総合的な学習の時間	50	70	70	190	総合的な学習の時間	50	70	70	190
合計	1015	1015	1015	3045	合計	1015	1015	1015	3045

2 プラン1の実施により変化すること

① 時間割（下校時刻）

	プラン未実施	プラン実施
小学1年	5時間×5日	4時間（14:00）×2日 5時間（15:00）×3日
2年	5時間×4日 6時間×1日	4時間（14:00）×1日 5時間（15:00）×4日
3年	5時間×2日 6時間×3日	5時間（15:00）×4日 6時間（15:45）×1日
4～6年	6時間×5日	5時間（15:00）×3日 6時間（15:45）×2日
中学1～3年	委員会実施時は 6時間×5日	5時間（15:00）×3日 6時間（15:45）×2日

② 出席日数

	プラン未実施	プラン実施
小学1年	198	205（+7）
2～5年	199	206（+7）
6年	197	204（+7）
中学1年	198	205（+7）
2年	199	206（+7）
3年	192	199（+7）